

視覚障がいのある方等に配慮した取組みについて

唐津信用金庫

唐津信用金庫では、視覚障がい等のある方に配慮した取組みとして、視覚障がいのある方や、手が不自由等のために、ATMでのお振込みが困難な方が、窓口で振込み手続きを行なわれた場合の振込み手数料を減免し、ATMで振込みを行なった場合と同額とさせていただきます。さらに、当金庫職員による代筆・代読のお取扱いの制度を実施いたします。また、音声案内対応ATMの設置を、機器更改等に合わせ、順次拡大予定です。

今後も、唐津信用金庫は、企業の社会的責任を踏まえて地域金融機関の公共的な役割を果たすべく取組みを進めてまいります。

記

1. 視覚障がいのある方等の、窓口振込み手数料の減免

<お取扱い開始日> 平成23年6月1日以降

	窓口扱い振込手数料	ATM振込手数料
他行宛3万円以上	840 →	630
他行宛3万円未満	630 →	420
県内信金宛3万円以上	525 →	420
県内信金宛3万円未満	315 →	210
当金庫本支店宛3万円以上	525 →	210
当金庫本支店宛3万円未満	315 →	無料
当金庫同一店内3万円以上	420 →	無料
当金庫同一店内3万円未満	210 →	無料

2. 職員による代筆・代読のお取扱い

<お取扱い開始日> 平成23年6月1日以降

視覚障がい者の方や、手が不自由等のために、伝票や各種書類への自筆が困難なお客様より、代筆、代読のお申出があった場合、複数の職員の立会いのもと対応させていただきます。代読の場合は、プライバシーの保護には十分配慮いたします。

3. 音声対応ATMの設置

音声対応ATMとは、ATM付属のハンドセット（受話器）から流れる音声案内に従って操作することで、視覚障がいをお持ちのお客様もご利用いただけるものです。

なお、ご利用いただけるお取引は、普通預金（総合口座、カードローン等）の、入出金、残高照会、通帳記帳となっております。

平成23年6月現在、本店営業部に1台設置しております。

以上